様式第３号（第９条関係）

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 附属機関等の名称 | 令和８（2026）年度第２回みよし市環境審議会 | | |
| 開催日時 | 令和８（2026）年１０月２７日（火）<br>午前１０時３０分から午前１１時４０分まで | | |
| 開催場所 | 市役所庁舎３階　研修室４、５ | | |
| 出席者 | みよし市環境審議会<br>（会長）柴本信之<br>（副会長）功刀由紀子<br>（委員）竹村勉、加藤敏行、青田ルリ子、鈴木陽介、野々山清<br>みよし市<br>（事務局）鈴木生活環境課長、内田副主幹、成田主任主査、<br>ゼロカーボン推進室　間瀬主査<br>（コンサルタント）株式会社東和テクノロジー　門脇、木原<br>（傍聴者）なし | | |
| 次回開催予定日 | 令和９（2027）年２月頃（詳細は未定） | | |
| 問合せ先 | 市民経済部生活環境課　担当者名　内田、成田<br>電話番号　0561-32-8018（直通）<br>ＦＡＸ番号　0561-76-5702<br>メールアドレス　kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp | | |
| 下欄に掲載するもの | ・議事録全文<br>・議事録要約 | 要約した理由 | |
| 審議経過 | 【鈴木生活環境課長】<br>改めまして、皆さんこんにちは。生活環境課の鈴木と申します。よろしくお願いします。<br>大変お待たせしました。只今より、令和８年度第２回みよし市環境審議会を開催いたします。よろしくお願いします。<br>会に先立ちまして礼の交換をさせて頂きたいと思いますので、恐れ入りますがその場でご起立の方をお願いします。<br>ではよろしくお願いいたします。<br>「一同、礼」<br>【全員】<br>お願いします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>ありがとうございます。ご着席下さい。<br>本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。<br>早速ですが本日の議事に入る前に、会議成立のご報告をさせていただきたいと存じます。本日は、事前に岡本委員と神野委員から欠席のご連絡をいただいております。また、加藤委員につきましてはご出席いただけるということでご連絡いただいておりましたが、まだこちらには到着しておりませんので、ご報告させて頂きます。<br>今、ご出席いただいている委員につきましては半数を超えていること | | |

| | |
|---|---|
| | から、みよし市環境基本条例第３０条第２項の規定により本会議が成立していることを報告させていただきます。<br>始めに柴本会長からご挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。<br>【柴本会長】<br>皆さん、こんにちは。<br>【全員】<br>こんにちは。<br>【柴本会長】<br>柴本でございます。本日は大変お忙しい中、第２回環境審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。<br>本日は、２件の議題がございます。<br>皆さんの忌憚のないご意見を賜りますようお願いすると共に、また議事の円滑な進行にご協力いただけることをお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。<br>よろしくお願いします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>柴本会長、ありがとうございました。<br>それではこれからの議事の進行につきましては、みよし市環境基本条例第２８条第２項の規定により、柴本会長にお願いいたしたいと思います。会長よろしくお願いします。<br>【柴本会長】<br>それでは、先ほども申し上げましたが、円滑な会議の運営にご協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。<br>それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。<br>議題（１）「パブリックコメントについて」、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。<br>【事務局（内田副主幹）】<br>生活環境課の内田です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。<br>今回も前回に引き続き、今回の計画策定に関する事務を受託しております東和テクノロジーの門脇さんと木原さんに出席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。<br>【コンサルタント（株式会社東和テクノロジー門脇・木原）】<br>よろしくお願いします。<br>【事務局（内田副主幹）】<br>それでは、議題（１）「パブリックコメントについて」をご説明します。<br>前回の審議会では、「第２次みよし市環境基本計画」と「みよし市生物多様性戦略」の中間見直し（案）、それから「みよし市一般廃棄物処理基本計画」策定（案）についてご審議いただき、１０月１日から実施しておりますパブリックコメントの各計画（案）へ反映させていただきました。<br>「第２次みよし市環境基本計画」と「みよし市生物多様性戦略」の中間見直し（案）につきましては、大きな変更はございません。「みよし市一般廃棄物処理基本計画」策定（案）につきましては、前回の審議会のご意見を踏まえて資料 No.１に示すとおり、項目等を変更しましたので、ここでご報告させていただきます。委員の皆様には９月１６日付の文書でメールにて送付させていただいた内容になります。資料の１ページか |

| | |
|---|---|
| | ら３ページになります。<br>資料No.１は「みよし市一般廃棄物処理基本計画」策定（案）の変更箇所を抜粋し、変更前と変更後を示しておりますので、簡潔に説明いたします。資料No.１は左側が「変更前」、右側が「変更後」となっております。これから説明します変更該当ページ数は、左側の「変更前」のページで説明させていただきます。<br>まず資料No.１の１ページ目をご覧ください。<br>７８ページの「４　基本的施策の推進」、「（１）発生抑制を目的とした施策の展開」の項目を「４　食品ロス削減のための項目」、「（１）項目１：発生抑制」と変更いたしました。<br>続きまして、資料１の２ページをご覧ください。<br>８０ページの「（２）循環型社会の推進に向けた施策の展開」を右側の変更後の「（２）項目２：食品ロスの有効活用」に変更いたしました。<br>最後に、資料１の３ページをご覧ください。<br>８１ページの「（３）推進体制の整備に向けた施策の展開」を右側の変更後の「（３）項目３：食品ロス削減推進体制」に変更し、変更前の「①みよし市環境審議会の活用」につきましては削除させていただきました。<br>以上が、「みよし市一般廃棄物処理基本計画」策定（案）について、前回の審議会から変更させていただきました箇所になります。<br>パブリックコメントについてですが、期間を１０月１日から１１月１６日までの期間とし、閲覧場所につきましては市役所１階の「みよし情報プラザ」、三好丘にあります「サンネット」、「市のホームページ」になります。意見の提出方法につきましては、あいち電子申請による電子フォームから、または任意の様式での提出ということになっています。<br>現時点での状況につきましてですが、「第２次みよし市環境基本計画」については「０件」、「みよし市生物多様性戦略」につきましては「１件」、「みよし市一般廃棄物処理基本計画」につきましては「２件」のご意見をいただいております。内容につきましては、次回の審議会にてご報告させていただきます。<br>議題（１）についての説明は以上となります。<br>【柴本会長】<br>ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら順次ご発言をお願いいたします。<br>【野々山委員】<br>資料でいくと２ページ目の変更後のところについて「（２）項目２：食品ロスの有効活用」に変更になっています。この「食品ロス」と「有効活用」という文言なのですが、「ロスの有効活用」というのは理解しにくいと言いますか、本来であれば、ロスが無い方がいいのではないですか。全部消費するというか、それを有効活用するという意味合いとしてはロスというものはある程度出るものですから、それを有効に活用する、出るものを前提として有効に活用するというのはわかるのですが、この表現だけを見ると、どうなのかなというふうに思いました。私自身にいい文言の案が無いものですから、申し訳ないですけれども、この文言を見た時に思った次第ですということで、どうこうして下さいというつもりは無いです。<br>【柴本会長】<br>ありがとうございます。 |

| | |
|---|---|
| | 【事務局（内田副主幹）】<br>「食品ロスが出たものについて有効活用をしていきましょう。」という内容になりますので、野々山委員がおっしゃられましたけれども、そういった内容になります。<br>【功刀副会長】<br>要するに出た食品のことを表している訳ですから「食品ロス」という表現ではないと思います。今、「食品ロス」という言葉はとにかく全体の動きを表している言葉として使っているわけですから、「食品ロス」が出ている状況の中、「有効に活用しましょう。」と本当に正反対のことを言っているように、やはり解釈されてしまうと思うのです。よって、①にしても②にしても要するに出てきた未利用の食品をどういうふうに使うかということです。やはり、その内容がわかるような言葉に文言を置き換えた方がいいと思います。<br>【事務局（内田副主幹）】<br>検討し、また次回の審議会で修正した案をご報告させていただきます。<br>【柴本会長】<br>ありがとうございます。<br>その他、議題（１）について、ご意見ございますか。よろしいですか。<br>ご意見も出尽くしたようですので、続きまして議題の（２）「第２次みよし市環境基本計画に係る取組指標の進捗状況」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。<br>【生活環境課　成田】<br>生活環境課の成田です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。<br>それでは、議題（２）「第２次みよし市環境基本計画に係る取組指標の進捗状況について」ご説明いたします。<br>本日開催する環境審議会に先立ち、「第２次みよし市環境基本計画」に係る取組指標の進捗状況につきまして、令和７年度(昨年度)の進捗値等を関係課へ調査を実施させていただきました。<br>今回、その結果についてご報告をさせていただきます。<br>「第２次みよし市環境基本計画」につきましては、将来像として、「循環・共生する 持続可能な ずっと住みたいまち」を掲げており、市民の皆さまや事業所の方々などと一緒に築いていくことを目標とし、施策を５つの分野に分類しております。説明が長くなって恐縮です。<br>１つ目が、創エネ・省エネなどの技術革新やビジネス創出により経済が活性化し、また、太陽光発電などの導入により無理のない低炭素型の暮らしが定着している、脱炭素のまちづくり。<br>２つ目が、多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている、自然共生のまちづくり。<br>３つ目が、廃棄物削減化がさらに進み、また、資源の有効利用が実現し、さらに、ごみ出し・収集での高齢者対策、有害物質対策、災害廃棄物対策などの仕組みが構築されている、循環型のまちづくり。<br>４つ目が、自然環境が汚染されることなく健全に維持され、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている、安全・安心のまちづくり。<br>５つ目が、市民１人１人が環境に対する関心や自覚を高め、環境に配慮した選択ができている、協働による環境行動のまちづくり。 |

| | |
|---|---|
| | 以上、５つの施策分野に分類し、ＳＤＧｓの関連を持たせて施策を定め、また、それぞれに指標を設定して計画を推進することとしています。<br>これら５つの施策分野における数値目標について、令和７年度(昨年度)の進捗状況をご報告いたします。<br>それでは資料No.２「第２次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表」をご覧ください。こちらはエクセルファイルもご用意しておりますので、適時ご参考いただければと思います。ＰＤＦデータと内容は同じものです。<br>こちらの表の見方についてご説明いたします。<br>一番上の行の、「施策」、「主な取組」、「取組内容及び概要」につきましては、「第２次みよし市環境基本計画」から、記載された該当ページの内容を抜粋しております。<br>抜粋する内容につきましては、同一分野又は分野をまたいで同一の取組指標を設定しているものもございます。現在設定している取組指標につきましては、指標の定義をした上で、計画策定時の令和元年度を原則して「現状値」とし、その右のほうに少し離れたところにありますが、令和７年度を「中間目標値」、令和１２年度の「目標値」というものを設定しております。<br>また、本日、進捗状況としてお伝えする、赤字で書かれている「進捗値」につきましては、令和７年度の実績値となります。進捗値の令和７年度のところにあります判定という部分につきましてですが、こちらは原則として現状値から令和７年度の中間目標値との関係で均等に増加または減少させていきまして、機械的に自動で〇×を判定させております。ただし、ここを「判定」が「×」の場合でありましても、最終の目標値に向けまして、計画的に事業が進んでいると担当の課が判断した場合につきましては、調査担当課による判断の欄の「〇」を記載しております。<br>先ほど申し上げました「現段階で達成見込みが低い項目」というところにつきましては、調査担当課による判断でも「×」であったものを指しております。<br>資料No.２「第２次みよし市環境基本計画 取組指標進捗状況調査表」では、該当箇所を赤枠で囲んでおります。<br>それではこれより、「現段階で達成見込みが低い項目」について、進捗状況、バツの理由及び今後の予定を説明いたします。<br>資料No.２の５ページでは該当するものはありませんでした。<br>続きまして６ページの方をご覧ください、上から６・７行目の「緑化指定面積」の「面積」・「箇所数」をご覧ください。この「緑化指定面積」の「面積」・「箇所数」につきましては、令和６年度実績までは目標値を達成しておりましたが、こちら地権者のご意向による緑化指定地区からの除外に伴う減少が昨年度ございまして、令和７年度では目標値を達成する事ができませんでした。こちらにつきましては今後も継続して神社地等の緑化指定地区の保全に努めて参ります。<br>続きまして、同ページ下から３行目ですが「遊休農地の面積」の方をご確認ください。こちらの令和７年度実績は、令和６年度実績よりは「１．２ｈａ」増加し「８ｈａ」となっています。遊休農地の解消につきましては、農家の高齢化等により、農地を保全管理していくことが難しくなっている現状がございます。今後の対策としましては、令和７年３月に策定しました地域計画というものによりまして、市内の担い手へ |

| | |
|---|---|
| | 集積化を図り、また農業委員会、農地利用最適化推進委員会による農地利用最適化活動によりまして、遊休農地の解消に努めていきたいと思っております。<br>　続きまして、７ページでは該当するものはございませんでした。<br>　８ページの方をお願いいたします。８ページ中段の「リサイクル率」をご覧ください。こちらの令和７年度実績につきましては、令和６年度実績より「１．４％」増加しまして「１６．４％」となっております。目標までは届いてはいないのですが、今後の対策としましては、ごみと資源の分別の徹底をさらに強化いたしまして、リサイクル率向上を図ってまいります。また、前回から引き続き、令和５年度から開始しておりますプラスチック資源の分別、またリサイクルステーションの建替えに伴い、メグリアのところになりますが、こちらによる利便性の向上、また３Ｒ、４Ｒの推進等によりまして、よりリサイクルを推進し、分別の徹底について啓発を強化していきたいと思っています。<br>　次もリサイクル率になっておりますが、その下にあります同ページ下から２行目の「産地施設などの店舗数」をご覧ください。こちらの令和７年度実績は、令和６年度実績より「５店舗」減少し「２９店舗」となっております。こちらも遊休農地同様、高齢化によりまして直売の施設を閉めているということが店舗数減少の理由と考えられます。こちらは取り組み内容である地産地消の推進のため、農政部門だけにとどまらず市全体で地産地消を推進して、啓発活動を行ってまいります。<br>　次に、９ページでは該当するものはありませんでした。<br>　続きまして、１０ページ下から３行目の「防災情報メール登録者」をご覧ください。こちらの令和７年度実績につきましては、令和６年度実績より「１４２人」減少し「３，１１１人」となっています。こちらの要因につきましては、防災情報メール登録者数が、現状値、令和元年になってくるのですが、設定後に登録者の重複等の整理を実施したことにより当初値より登録者数が減少しました。そして、その後メール登録への啓発活動を行っておりましたが、コロナ禍を通じまして様々なイベント自粛により実施が中々できていない状況でした。また昨年度から市の公式ＬＩＮＥが昨年から導入されまして、そちらでも防災情報というものを今、流しておりますので、メールにつきましての新規登録者の大幅な増加というのは中々見込まれない状況となっております。しかしながら担当課としましては、今後も啓発内容について LINE との差別化をすることで検討しており、登録者の増加にこちらも努めてまいります。<br>　続きまして、１１ページ、最後のページをご覧ください。こちら一番上の行「環境問題に各主体が協働で取り組むべきと感じる市民の割合」をご覧ください。 令和７度の行政評価市民アンケートにおいて、「環境美化」の項目というところがございます。今回お示しはしていないのですが、「環境美化」の項目というところの「重要」、「やや重要」を合わせますと６６．８％になっております。また、「地球環境保全」という項目については、このアンケートでは６２．９％、「環境型社会」は７２．９％と、「環境」に関する項目というものは皆様いずれも高い結果となっています。しかしながら、こちらは「市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり」という項目がございまして、環境に特化している訳ではないのですが、「協働のまちづくり」という項目につきましては、「重要」、「やや重要」を合わせても４７．３％と止まっており、市民の協働によるまちづくりを重要視するという意識、認識が薄れていると考えられて |

| | |
|---|---|
| | います。お話させていただいたように、環境問題への問題意識は高いですが、協働によるまちづくりの重要性というところをさらに感じていただけるような、市民との協働事業の充実というものを担当課と共に充実を図ってまいります。<br>以上の調査結果が令和７年度実績についてのご報告となります。<br>議題（２）についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。<br>【柴本会長】<br>はい、ありがとうございました。<br>ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら順次ご発言をお願い致したいと思います。<br>【生活環境課　成田】<br>追加情報といたしまして、昨年度の環境審議会のこの場でお話させていただいた時に、「市民の方ともっと身近に環境保全に役立てるような方法はないか。」というご意見をいただき、ホームページ等で身近に環境保全等をお得に守っていけるようなことができないかというところで、市のホームページで公表しております。昨日、もう一度新着の方にあげさせていただきましたので、またホームページの方もご確認いただければ幸いですというご報告となります。<br>【鈴木委員】<br>１つ素朴な疑問なのですが、防災メールの登録者数が減っているということでしたが、市のＬＩＮＥの方にも防災情報が配信されているということで、全く同じ情報が入っているのでしょうか。それとも異なるものなのかというところで、もし、この防災情報メールの方がより緻密であるというのであれば、もっとＰＲすれば良いのではないでしょうか。最近、地震などがやはり多いものですから、そういう情報量等の違いで集まるのではないかと思ったのですが、情報の中身はどうなのですか。<br>【生活環境課　成田】<br>細かいところまで今お話しするのは難しいのですが、おっしゃったとおり、ＬＩＮＥの場合ですと、まず件名が目立つように大きく出てくるかたちになりまして、そこを押すと詳細が出てくるということが多いのです。また、この防災メールの内容も、それほど充実と言いますか内容が深いものではなく、ほぼＬＩＮＥと同じような内容になっているものですから、やはり差別化が必要かと考えます。より詳しく知りたい方は、ホームページ等を見ていただくというような、同じ内容でも差別化し、ＬＩＮＥは皆さんに届くものなので、防災メールを登録していただければ、もっと詳しく防災についてというところを、この防災メールでわかるよう、そういった差別化というところが必要だと担当課も考えているところなので、そこはまた伝えていきたいと思っております。<br>【鈴木委員】<br>わかりました。ありがとうございます。<br>【柴本会長】<br>他にご意見ないでしょうか。<br>【加藤（敏行）委員】<br>直接、この資料 No.２の内容には関係ないのかどうかわからないのですが、住民との環境というところで、市は「住民との協働」ということを謳われていくということでした。私は区長をやっておりまして、個別の案件で申し訳ないのですが、特に草の問題は、色々と出てきています。 |

| | |
|---|---|
| | 今年は特に草がよく伸びており、この土地はみよし市の管轄だとか、自分の土地だとか、はっきりしないという中で、区長である私の方に全てその環境の件について問い合わせが来るのです。そうすると、区として１箇所を区がやると全ての方がこちらに言ってくるものですから、今後、そこら辺の仕分けというのをどういうふうにしていったらいいのかという疑問に思うところがあります。<br>【生活環境課　成田】<br>ありがとうございます。まず、確かに今年はとても多い案件でして、市の方にもご相談がございます。まず、枝が伸びている、草が生えているというご相談がよくあるのですが、基本的にはその生えている土地の方で対応していただくというのが大原則になります。そこがもちろん市の所有地であれば市の方で、それぞれ道路や施設等の担当課が対応いたします。民地の場合、例えば民家から生えているとなると、やはりその家の方に対応していただくことになります。あと、空き地・空き家というかたちが出てくると思うのですが、空き家につきましては、みよし市の場合は、空き家の対策法の関係で、都市計画課の方にご連絡いただければ、そこから持ち主へご連絡して対応をいたします。最後、空き地なのですが、空き地につきましては、建物がない土地で、家の近くとか、道路上の苦情と言いますか、そういうお話の場合は、みよし市の生活環境課の方で保全の条例を持っておりまして、その中で空き地の管理につきましては、所有者、施設の管理者において管理することというふうになっておるものですから、市の方から管理していただくような案内文を送るというかたちを取らせていただいております。いずれにしましても、そういったお話がありましたら、まず生活環境課の方にご連絡・ご相談いただければ、私共の方で所有者を確認させていただいて、それぞれの担当課ないし所有者の方、もしくは使用者の方に通知ができるかたちであればさせていただきます。家がある方から枝が生えていたり、草が伸びていたり等については、その方にお願いすることになるので、私たちも配慮のお願いをさせていただくぐらいしか対応ができません。よほど危険であれば別なのですが、そういうかたちになってまいります。また、行政区様ですと、要望調査の要望等で、緊急ないし提示をお出しいただくこともお受けしてご対応しておりますので、そういったかたちで対応させていただくということになります。<br>【鈴木委員】<br>すいません。ありがとうございます。<br>【柴本会長】<br>ありがとうございました。<br>その他にご意見はございますでしょうか。<br>【功刀副会長】<br>少しデータのことでお聞きしたいのですが、環境のところで「環境保全」の「環境美化活動や資源ごみ回収を行う団体数」のところについて、令和６年で１２８団体でして、令和７年で９５団体とかなり急激に１年で減っているのですが、この理由は何でしょうか。こういう団体というのは割とシニアの方がボランティアでやって下さっているところが多く一般的ですから、担い手が減っているというようなところは考えられますけれども、それでも１年で３０団体近くが減っているというのは、何か制度的なことでもあったのでしょうか。少し疑問に思いました。<br>【生活環境課　成田】 |

| | |
|---|---|
| | ありがとうございます。こちらについては、令和６年までしか表示がなく申し訳ないのですが、この件について私も少し確認をしたところ、この団体の捉え方が今まで少し違っておりまして、例えば１、２年に何回か活動した場合も、ダブルカウントしていたこともあったりもしたところがございます。大変恐縮なのですが、今年度は、きちんとというのは大変申し訳ないのですけれども、実際の数字をきちんと出したというのが９５団体になりまして、実際に減っているかというと、減ってはいない状況になります。<br>【功刀副会長】<br>そうですか。そうすると、特にこの表の中で数値化すると明らかに減っているように見えたもので、でも、まあ稀に状況を見た時にそれは「○」ですと言われても、中々、第三者としてはわかりにくく、難しいですし、その最終目標が１２５団体ということになっているのですけれども、この１２５団体が当初の数から導き出した数だとすると、中々、達成が難しくなるのではないかと思うのです。そのカウントの仕方が変わってきたということで、なんと言いますか、制度設計みたいものが変わっているわけですから、その場合、この状況でいいのかなという気がします。毎年「×」、「×」、「×」、「○」、「×」、「○」が繰り返されるというのは、少し問題があるような気がしますけれども、その辺はいかがでしょうか。<br>【生活環境課　成田】<br>確かにおっしゃる通りのところもあったのですが、最近、この団体というところに企業が入ってきていただいておりまして、私共も少し活動不足もあるのですが、企業の方から「何か環境に対してやれることはないですか。」というようなお話をいただくようになりました。そういった企業の方々が増えていて、まずは周りの環境のごみ拾いから始まる環境対策をお願いしているのですが、そういった企業団体が結構増えているものですから、今後この９５団体という数字は増えていき、令和 12 年までに目標を達成というところまではいけるのではないかなというところで、今回も「○」という判断をさせていただいております。<br>【功刀副会長】<br>はい、わかりました。<br>【青田委員】<br>そのお話の続きになりますが、環境活動団体の定義というのはどういうことなのか、お教えていただけますか。何か１回でも活動をすれば、それは団体として認めていただけるのでしょうか。<br>【生活環境課　成田】<br>こちらについては、「市民活動サポートセンター」というところがございまして、その活動サポートセンターに利用登録している団体というのがございます。そちらの各利用団体の分野が２０～３０ぐらいあるのですが、その活動分野というところの中に「環境の保全を図る活動」という項目がございまして、これを謳っている、掲げている団体の数になっております。<br>【青田委員】<br>わかりました。ありがとうございます。<br>【柴本会長】<br>その他ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。<br>ご意見、ご質問も出尽くしたようでございます。本日の議題につきま |

| | |
|---|---|
| | しての審議は、これですべて終了となります。議事の進行につきましては事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>柴本会長、ありがとうございました。<br>続きまして、「その他」に移らせていただきますが、若干時間が本日ございますので、今回、廃棄物処理計画等について、昨年から引き続いてご説明等をさせていただき、現状の課題分析等をやってきた中で、課題をこちらの方にも捉えさせていただいているところです。それを踏まえて一般廃棄物処理基本計画につきましては、案を作成させていただき、今、パブリックコメントまで至っているところでして、その中でも数値的な目標というのを掲げさせていただいているところなのですが、その中でも、特に本市として、こちらの方の行政側につきましても、かなり危機感を持って、数値目標達成に向けて取り組んでいかなければならないというところで捉えております。また、ごみ処理施設につきましては、令和１６年の稼働を目標に、日進市と東郷町と合わせて施設の建て替えに向けて、今、調整を進めているところです。市民の方にごみの減量並びに資源の分別による資源化の促進といったところについて、啓発というところも非常に取り組んでいかなければならないとしております。また、その中で、みよし市の特徴といたしましては、例えば、日進市と東郷町と比べ、事業系のごみと言いますか、一般廃棄物を扱うごみ量がかなり多い状況でございます。事業者側から排出されるごみにつきましても、先ほど成田から説明させていただいたリサイクル率を反映してくるものですから、やはり事業者側にも、こちらから丁寧にご協力をお願いさせていただいたり、一緒に取り組んでいくということが必要なのではないかということを考えております。それを踏まえ、今回の一般廃棄物処理基本計画の案の中に、実際に目標とするところの中で、取り組むべきこと。大きくは啓発であるというところもあるのですが、現状をもう少し掘り下げ、一度ご説明させていただければと考え、今回、資料を用意させていただいた次第でございます。今、お手元にお配りさせていただいたＡ３の資料ですが、今回の一般廃棄物処理基本計画の案の概要でございます。<br>もう一度おさらいなのですが、こちらにつきましては、令和１８年度までの目標年度としております。その中で、ごみの削減や生活排出ごみの処理の計画、その中にも食品ロスの削減計画、この内容について今回盛り込ませていただいているところです。数値の目標といたしましては、現状、人口の方は微増状態が続くというところで予想しているものの、ごみの排出量につきましては、減少傾向にあるのが今の実情です。その中でも、家庭から排出されるごみの量について計画目標数値を掲げており、現状ですと、この１ページ目の右の一番右の方の（５）「ごみ処理の評価」という欄になるのですが、令和６年度の実績でいきますと、家庭から１人１日当たりごみの排出量ということで従来の目標でいきますと４８４ｇ。こちらが現状の令和６年度でいきますと４７５ｇという実績でございましたので、従来の計画の目標を定めた中で、実績と比較してみれば、計画的に減少傾向にあるものの、さらにここを下げていきたいというところでして、目標の設定を１０年後には３８３ｇにさせていただきたいというところです。目標値の設定を、見方として見れば、かなり厳しい数値を設定させていただいていることですというのが現状でございます。 |

| | |
|---|---|
| | また、従来の目標値でいきますと、リサイクル率につきましては、従来の目標値が２７．６％を掲げていました。こちらの方は、先ほどの資料No.２の（５）の「ごみ処理の評価」欄でいきますと、現状の令和６年度は１５．０％の状況です。これは、先ほどご説明させていただいたのですが、令和７年度の速報値でいけば１６．４％という数字は持っているものの、かなり開きがあり、これにつきましては現状分析をさせていただいたところ、昨今、街角に民間のリサイクルのボックスを設置していただいたり、民間の小売店の駐車場等の空きスペースを利用されてリサイクルを進めていただいたりというところで、そのリサイクル回収量を把握するという数字がこの中には反映していないものですから、こちらの方でも、この２年間に市内のそういったリサイクル回収ボックスが特に最近増えましたので、おそらく２０か所近くはあるはずです。そちらの数字をこちらの把握する限りで考えますと、おおよそ５％程度はその民間の回収のところで数字があるのを量的にも把握しておりますので、それを合わせますと、およそ２０％を超えるぐらいかというところで、およその数字を足しますと、県の平均値ぐらいが実情ですというところです。こちらにつきましても、その数字に甘んじることなく、特に連携が必要なのではないかということで捉えております。<br>また、その連携も必要ですし、市民の方に取り組んでいただくような周知活動をより一層していかなければならいと考えております。皆さん、実際に行動に移していただき、例えば、ごみとして捨てられるごみの中に資源ごみが一緒に捨てられてしまうということが、実に起こりかねるものですから、ここを丁寧にこちらの方は分かりやすく協力をお願いしていくということに取り組んでいきたいと考えております。<br>その中で、目標の１０年後のリサイクル率につきまして１９％は達成していこうというところで目標設定させていただいたのが、２ページ目の左のごみ排出量及び処理量の見込みというところであり、先ほど私が説明させていただいた、ごみの１人１日あたりの排出量の件と、事業系のごみ、並びに１人１日あたりのごみの焼却量、リサイクル率の目標として、今回の計画の中に盛り込ませていただいたところが内容でございます。<br>２ページ目の真ん中なのですが、その中でも主に、こちらの抑制、排出を抑制することの減量化の方策として、こちらの方で取り組みさせていただきたいと考えていることがあり、主には、ごみの量の減量につきましては、発生、排出の抑制の推進をより一層進めていきたいという中で、みよし市としては従来から４Ｒというかたちで、Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）を含めて４Ｒという言い方をしております。こちらの方を一層進めていきたいと考えております。<br>また、啓発につきまして、こちらの方が中々上手ではないので、こちらにつきましては、いろんな関係機関、ありとあらゆるところから情報を連携しながら、啓発を進めていかなければならないと考えております。<br>子どもの頃から大人の方まで、事業者も含めて意識啓発に向けて、今後、啓発を積極的に行っていこうと考えております。短期間では中々数字が絡められないというのが、このごみの処理の状況でございますので、できるだけ長い間かけてやっていく、１回結びつきたいということで取り組んでいきたいと思っております。 |

| | |
|---|---|
| | 資源化につきましては、有効利用につけて、排出の際の分別の徹底をお願いさせていただきたいというところもあるのですが、実際に出していただいたものが、どういったものに変わるというところを積極的に見えるようにし、皆さんが自分で分類したことによって、資源として生かされている場所というのが、より見えるようにさせていただきたいなというところで考えております。<br>今年の１０月１日から廃食用油について、中部国際空港をはじめ、４社の民間企業と連携し、廃食用油を航空燃料に活かせていただくような協定を結びました。従来ですと、皆さんの家庭から集めさせていただいたり、給食センターから集めさせていただいた廃食用油を油の買取業者に売り渡し、資源化、資源を有効活用してくださいというところまでしか、こちらでは行えなかったのですが、ここを実際に空飛ぶ飛行機とのサフの燃料に生かしていただくような取り組みの中の枠組みの中に入れさせていただくことで、一緒に航空業界、ならびに地域経済界と一緒に連携していると、こちらについても、より見えるかたちで資源化の啓発も含め、今後やっていこうという取り組みを始めたところでございます。そういったものをよりもっと広げていきたいということで考えております。<br>そういった中で、より資源化につきましては、今後一番ポイントになるところだと考えております。よりごみの減量化につながるところについては、積極的に行っていきたいと考えておりますので、そちらのご紹介になります。<br>３ページ目には、実際に、みよし市の一番身近な自治体と一緒に、ごみ焼却施設を一緒に運営しています日進市と東郷町の人口と、ごみの可燃物、粗大ごみ、燃えないごみ等の内訳でございます。先ほどみよし市の特徴をお伝えさせていただいたのですが、みよし市ではこの３市町と一緒に組合を形成し、ごみ処理を行っております。その中で特徴といたしましては、みよし市としては事業系のごみが多いというところが大きな特徴です。３市町とも言えるのは、年々近年は概ね２、３％ずつごみの量については減少傾向で、その地域としては、人口がおよそ微増もしくは若干同じぐらいなのですが、ごみの方は出るのが現状なので、かなり市民の皆さんにもご協力いただいているというところが家庭系ごみには見受けられます。<br>一方、事業系ごみについては、経済の活性化に伴ってという部分はあるのですが、横ばい傾向の状況が続いています。やはり、こちらにつきましては、先ほどお伝えたしたように事業系ごみの中から、有効活用して資源化できるものは資源化していただくというようなところも一緒に行っていきたいというふうに考えているところでございます。<br>続いて４ページ目になりますが、先ほどリサイクル率や家庭から出るごみというような数字を私から申し上げておりましたが、こちらの表は各生活系、各事業系ごみの令和６年度の実績でございます。各生活系ごみは各家庭から出るごみの量でして、事業系ごみですと、企業や個人事業主、あとは飲食店等で出る一般廃棄物が事業系にかかるごみの量でございます。各可燃ごみ、あと不燃ごみ、資源ごみ等、かなり詳細にまとめ上げさせていただいており、国に報告するような資料をそのまま使っております。こちらの方が一番詳細であり、１人１日あたりのごみの排出量というのが、右側に解説が載っております。こちらですと、例えば指標１であれば、左の表の中の丸数字、こちらの方と連動した数字を持 |

| | |
|---|---|
| | って、数値化して自治体ごと分析し、各自治体の特徴なり、経年の変化だったりということを、こちらの行政側も見ながら、政策形成に努めております。特に先ほどリサイクル率という話はさせていただいたのですが、こちらにつきましては、実際に全体の事業系も含めて出されるごみは、この表の中の右下の方にあります。こちらの方が主な内訳になるのですが、みよし市でいきますと資源化量合計が２，８４１トン。こちらの方と、あと集団回収量の４４トン。こちらの方をごみの全体量で割り返した数字が、６年度でいきますと１５％だったというところで、それをもとにリサイクル率という数値を計算しております。右側はそちらの解説になりますので、こちらでご覧になっていただければと思います。こちらの資料は毎年、全国すべての自治体が国に報告書として報告しているような内容になっております。非常にこちらの方も、各自治体の状況を比較しながら課題分析している状況でございます。<br>　最後になるのですが、５ページの令和７年度組成調査結果についてです。今回、一番こちらが重く受け止めている内容になります。今回初めて、この一般廃棄物処理基本計画作成にあたりまして、実際にごみ焼却施設に持ち込まれた際のごみ袋の中を開けて調査を詳細に行ってみました。そうしたところ、食べ残し、期限切れのまだ未使用の食材等が出てきており、状況からいきますと、こちらの方が実際かなりありました。例えば、１人当たり食品ロスの計算値でいきますと、全国平均では１人１日当たり５２ｇです。愛知県の平均でいきますと、現状６０ｇというような数字があるのですが、一生懸命数字を出したところ８１ｇという、ごみの中にかなりの生ごみや食べ残しとといった数字があったのが実情でございました。こちらの結果につきましては、令和７年度の間に５月、８月、１１月、２月と季節も変えて市内、３地区で３箇所ずつ注出し、ごみの中身を調査してみたところ、かなり悪い結果だったので、まだまだ減らせられる余地があるというところと、あと市民の皆さんにさらに分別の協力をお願いしなければならないというところが非常に顕著に出てきた結果だと受け止めています。何分こちらの方ではサンプル数が少ないことにより、やはり１個あたりの内容がごみの袋から実際に取っていますので、アンケート等では皆さん「積極的にリサイクル、ごみの分別は知っていますよ。」「やっていますよ。」という結果が出ているのも現状なのですが、実際に調査し、こう比べてみたら結果が悪かったということですので、こちらにつきましてはかなり意識をお持ちの方はごみの減量や分別に取り組んでいただいていると考えますが、ただ協力していただいていない方につきましては、非常に協力的ではない数字がこれで顕著に出ているのかなという受け止め方をしています。よって、啓発等を積極的にやっていかなければならないという部分と、より分かりやすく皆さんに説明を行い、少しでも協力をお願いしなければというところで思っております。こちらにつきましては、やはりこのルールの組成調査というものを引き続きやっていくことによって、より正確な内容が分かってきますので、今後も続けていきたいと考えております。また機会があるごとにお知らせさせていただくと思います。やはり、実態を市民にお伝えしなければと強く思っているところでございます。<br>　それから、こちらの実際に開けてみたごみの中身の内訳について、厨芥類の数字が非常に多かったのは調理くずだったり、直接廃棄の賞味期切れ不明の食材、あと食べ残しというものが非常に平均値よりも悪かったというところと、ごみの総量自体も少し多かったので、結果的には非 |

| | |
|---|---|
| | 常に県の平均、国の平均と比べると非常に悪い数字だというのが掴めました。よって、生ごみについては、例えば水切りであったり、そういった部分を非常にわかりやすく丁寧にやっていきたいと考えており、今回の詳細の調査を行ってわかったところでございますので、今回少しお時間を利用させていただき、ご紹介させていただきました。何かこちらにつきまして、こういったことが連携であったり、他の事例だとやっていますというような、何かお気づきの点があれば、こちらの方も今後より詳細な政策だったり、事業展開を行う上で参考にさせていただきますと考えております。まだ時間がございますので、何かご意見等、あとお気付きの点がございましたら、よろしくお願いします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>私の方からお伺いしてもよろしいですか。<br>青田委員、イオンさんでは、資源回収で WAON ポイントを付与され、かなり資源化量が増えているということが把握していまして、なおかつ、サービスカウンターの方で、今年度から食品ロス削減につながるような取り組みを始められていると、こちらも把握させていただいており、そのような取り組みを市と連携させていただきたいと考えており、何か可能性があればと考えているのですが、いかがでしょうか。<br>【青田委員】<br>ＷＡＯＮポイントにつきましては、正直、別の業者が入っておりまして、そちらの方で付けていただいている取り組みです。基本的に廃棄されたものを、業者が引き取って行くという状況です。また、フードロス、フードドライブにつきましては、協働出来るかなとは思うのですが、基本的には、本社主体で企業の制度として組み入れてるというところなので、そこを地域とどう連携するかというのは、これからこちらの会社的にも共有させていただく内容かなというところはあります。そういう方向性を持って、あのお店で独自で取り組むことは可能かなというところは今、考えておりますが、それには企業としての取り組みとして、改めてどこで一緒に協働していくかは、我々の会社の中でも少し協議が必要かと思います。<br>【鈴木生活環境課長】<br>市としてもより強固に、ぜひ協働させていただきたいと思います。よろしくお願いします。<br>【青田委員】<br>イオンモール側と言いますか、イベント等々で、単発で、取り組みさせていただくところと、そういう啓発活動につきましては、色々と一緒に取り組むことができるかなと考えております。回数を増やしたり、規模化を大規模化するか等、どういうふうにやっていけるかはこれからですが、そちらの方は協力を惜しまないということで、よろしくお願いいたします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>ありがとうございます。よろしくお願いします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>鈴木委員、トヨタ生協さんとも連携させていただいて、例えば、細かいところでいけば、三好丘の店舗の敷地内でリサイクルステーションも設けさせていただき、お客様やそういった広い駐車場の中で運営させていただいているものですから、３箇所あるリサイクルステーションの中でも回収量がかなり多いです。 |

| | |
|---|---|
| | あとは生協さんと連携させていただける中でですが、ペットボトルのキャップも市内で集めさせていただいて、生協さんを経由してワクチンに変える活動をさせていただいています。<br>【鈴木委員】<br>そうです。それもかなり行っています。<br>【鈴木生活環境課長】<br>ご協力いただいて、こちらの方は市内の方でリサイクルステーション、他にもお持ちいただいたものや小学校で集まったものを生協さん経由でご協力いただいて活動しております。その中で、１つでも２つでも広げられるような、みよし市民にしていただけるようなこともやっていきたいと考えています。また何かいい方法だったり、こちらの方も一緒に連携して何かできることがあれば、お願いしたいと考えております。<br>【鈴木委員】<br>そうですね、そういうところもやはり環境に関して連携はしていきたいという想いはあります。<br>こちらもやはり豊田市との行政連携というのがかなり多いのですが、みよし市とも最近、こちらの企画の方でそういう渉外チームができました。そういうところで、行政と連携を少しずつ進めていきたいと考えていますので、また引き続きよろしくお願いいたします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>よろしくお願いします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>あと、工業経済会の竹村委員。<br>先ほどの事業系ごみの縮減や分別等、企業側がかなり進んでいることも、色々と意見交換をさせていただくとそういう機会が結構あり、お聞きすることも多くあります。例えば、中小企業さんが実際に窓口に来て、分別や資源化というところ、あと先ほどの環境保全も含めて活動したいとか、どうしたらうまくいっているのかというところを相談に来る企業さんもあるものですから、そういった中でまた何か協力できるようなところがあればと考えており、できれば、うまくいっている当事例を横展開させていただくようなこととか、あと相談の窓口の一本化等あるのですが、また何か連携できるようなところがあればお願いしたいと考えております。<br>【竹村委員】<br>そうですね。工業経済会の中では、そういった話を具体的にはしていないのですが、一定の大手の企業になってきましたら、例えば、弊社でいきますと、関西ペイントなのですが、普通にＩＳＯ取得してますので、品質と環境というのがあり、そういう認証取るための活動という中にも、廃棄物処理の抑制というのも入っていますし、一般的にそういう認証活動を取り組んでいる企業というのは、そういった環境に対する意識もきっちり持っていますし、取り組みというのも一様にあるというふうに考えています。そういう取り組みができてない企業がみよし市に相談に来られるというところで、多分、その振り向け先がわからないという部分があるのだとしたら、工業経済会の事務局の方にご相談されてというふうになってくると、そういう議題で工業経済会の方が取り組み、その対応をするということになってくると思います。私の方からも、丁度、明日、工業経済会に行きますので、話はしますし、市の方からもそうい |

| | |
|---|---|
| | うアプローチをしていただけると可能かと思っております。<br>【鈴木生活環境課長】<br>中々、事業者様と今まで接点が少なかったのではないかという、こちらも反省事項が今まで課題としては浮き彫りなってきたものですから、より作っていきたいと考えております。まずは第一歩としてご説明の機会だったり、そういったところで連携していきたいと考えております。よろしくお願いします。<br>【竹村委員】<br>よろしくお願いします。<br>【鈴木生活環境課長】<br>先ほど、急遽だったのですが、説明させていただいたところと、現状のごみの話等をさせていただきました。何かご質問等があれば、この場で答えれる範囲で答えますし、あと今後の事業展開等というご意見があればと思うのですが、よろしかったですか。<br>【功刀副会長】<br>先ほどのごみの組成分析の説明の中で、意識と行動に乖離があると、非常に意識の高い方たちと、それからそうではない方たちとの間の行動が違うわけですよね。環境というのは、やはり色々な説明や教育をやる中で、結局、行動変容、行動を変えてもらうというところをどこまでできるのかということが一番重要であり、やはり、それは小さい時からの一つの教育しかないと思います。教育というのは割と時間がかかると皆さん考えているようなのですが、でも５年経つと小学校１年生が小学校５年生になっているのです。もう立派に大きくなっています。６年経てば今度は６年生を経て翌年には中学校にいる。もう完全にしっかりと一人前の考え方が出来るわけで、６年といえば、例えば行政の中で色々政策を練ってあっという間に６年なんて経ってしまうじゃないですか。こういう色々な基本計画も５年単位ぐらいでやっているわけです。だから以外と５年、６年っていうのはそんなに長い時間でもない。その中で、例えば小学校で１年生から６年生まで一貫して環境や食品・食農、それから食育、農業について本当はもっと教育して欲しいのです。そういうものについては、あの文科省か何かの指導要綱のしばりがあるので、中々義務教育では難しいかもしれませんが、できるだけ、やはり特に小学校あるいは今でしたら保育園ぐらいでもいいと思うので、身近な題材を使って、こういう環境や食育、農業に関する教育をできるだけやっていただきたいと思います。そういうことはもちろん、みよし市の方から学校に提案というのは難しいと思うのですが、何かあるごとに、少しこう注意喚起みたいなことでもしていただければありがたいなと思っています。個人的な意見です。<br>【鈴木生活環境課長】<br>ありがとうございます。参考にさせていただきます。こちらの方も積極的にやっていきたい分野でございます。<br>【功刀副会長】<br>できるだけ、出前教育等でそういう教育をお願いできればと思っています。<br>【鈴木生活環境課長】<br>ありがとうございます。他にはよろしかったですか。<br>そうしましたら、今回はこれで終わりにさせていただきたいと存じますが、次回の審議会の開催につきましては、来年の２月頃に開催さ |

| | |
|---|---|
| | せていただきたいと存じます。日程調整につきましては、年内にと考えており、１２月頃までにはということで思っております。改めて、皆様につきましては、日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。<br>　それでは以上をもちまして、令和８年度第２回みよし市環境審議会を終了とさせていただきます。<br>恐れ入りますが皆様ご起立の方をお願いします。<br>「一同、礼」<br>ありがとうございました。<br>【全員】<br>ありがとうございました。<br>【鈴木生活環境課長】<br>本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。お気を付けてお帰りいただきますよう、よろしくお願いします。 |